

令和6年第6回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年4月26日（金）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	石 井 二三男	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	池 崎 教授
委 員	平 道 千 春		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課審議員	松 本 祥 司
学校教育課課長補佐	伊 形 英 朗	学校教育課教務係長	盛 田 達 矢
生涯学習課中央図書館庶務係長	吉 田 悦 子	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀
部活動地域移行コーディネーター	大 塚 眞 治		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第13号 臨時代理事項の承認について（社会教育委員任命）
- 議第14号 臨時代理事項の承認について（天草市立図書館長任命）
- 議第15号 臨時代理事項の承認について（図書館協議会委員任命）
- 議第16号 天草市奨学生選考委員会委員の任命及び委嘱について
- 議第17号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第18号 天草市立小学校における運動部活動の社会体育移行に関する検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について
- 議第19号 天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

(2) 協議・報告

- (1) 天草市地域学校協働活動運営委員会委員について
- (2) 令和6年度天草市地域学校協働活動推進員について
- (3) 令和5年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について
- (4) 令和6年5月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和6年第6回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： まずは、冒頭で生涯学習課から報告を行う。

西崎生涯学習課長： 令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞の報告を行う。4月23日に東京で開催された子どもの読書活動推進フォーラムにおいて、全国44か所の受賞図書館を代表して、天草市立中央図書館が表彰状を受領し、事例発表を行った。受賞の理由としては、子どもの読書活動の推進において、特色ある優れた活動を積極的に行っていることが高く評価されたものである。当日は、私が図書館長として受領し、吉田係長が事例発表とトークセッションを行った。

石井教育長： 入学式、入園式はお世話になった。全国学力学習状況調査は18日に無事終了した。牛深ハイヤが19、20、21日に開催され、19日は牛深高校、牛深中学校がハイヤ大橋から下ってきてハイヤ広場で踊りを披露し、好評であった。20日は記念式典と夜は雨だったが踊りがあった。21日も雨だったが、昼間は晴れて踊りがあった。23日はフランスのクルーズ船ポナン社のル・ジャック・カルティエが崎津に入った。フランス人などの乗客はポートで入港され、河浦中の大久保くんと岩下さんが素晴らしい歓迎の挨拶を行った。崎津では至る所で生徒がガイドでもてなし、神社や教会など町の散策をされ、大好評であった。

(4) 議題

議第13号 臨時代理事項の承認について（社会教育委員任命）

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、教育長が臨時に代理したので報告するものである。臨時代理書には天草市社会教育委員として任命した1名を記載している。委員の欠員に伴い、任期を令和6年4月1日から令和6年6月30日までとして承認をお願いします。資料に社会教育委員名簿を添付している。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第13号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第14号 臨時代理事項の承認について（天草市立図書館長任命）

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について教育長が臨時に代理したので報告するものである。臨時代理書には天草市立図書館長として任命した4名を記載している。天草市立中央図書館長は生涯学習課長が兼務とし、その他の牛深、御所浦、河浦図書館長は3名とも再任となる。新しい館長の任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとして承認をお願いします。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第14号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第15号 臨時代理事項の承認について（図書館協議会委員任命）

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長： 本件については、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について教育長が臨時に代理したので報告するものである。臨時代理書には図書館協議会委員として任命した1名を記載している。委員の欠員に伴い、任期を令和6年4月1日から令和6年6月30日までとして承認をお願いします。資料に図書館協議会委員名簿を添付している。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第15号については承認してよろしいか。

いか。

(全員承認する)

議第16号 天草市奨学生選考委員会委員の任命及び委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本市では毎年、天草市奨学生選考委員会を開催し、奨学生を選考していただいている。今回、付属機関の委員を任命及び委嘱するには、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、教育委員会の議決を経る必要があるため提案する。奨学生選考委員会委員6名のうち、民生委員児童委員協議会連合会代表の2名は再任で、残り4名の天草市社会福祉協議会代表、天草高等学校長、天草市立御所浦中学校長及び天草市福祉事務所長が新任となる。なお、任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間であり、本年度の選考委員会は5月に開催予定である。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第16号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第17号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、教育委員会事務局内の事務分掌の見直しに伴い、事務局組織規則の改正を行うものである。改正については、生涯学習課において新たに電子図書サービスを令和6年10月より開始するため、第6条第2項の表天草中央図書館の項中第6号、読書活動推進事業に関する次の次に、電子図書館に関することを加える。改正は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用としている。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

木下委員： 電子図書の導入に伴って改正がなされたと思うが、電子図書館に関して、具体的にどんな項目が入ってくるのか教えてほしい。

西崎生涯学習課長： 電子図書館を整備することによって、電子図書が借りられる形になるため、市が無期限で電子書籍を購入するか、有限で期間を決めて購入するなど、電子書籍を年々増やしていきながら電子で貸し出しができるよう、今年度できれば秋以降に取り入れたいと考えている。これについては、年々書籍の数も増やしていきたいと考えている。

行合委員： 電子図書は図書館に行かなくても借りられるのか。

吉田中央図書館庶務係長： 休館日でもインターネット環境があれば、スマホ等の機器によって借りることができる。

行合委員： 忙しい方も図書館に行きにくい方も借りられるので便利だと思うが、秋からの導入予定でどのくらいの量を準備されるのか。

吉田中央図書館庶務係長： 今年度で2,400タイトルを整備予定である。ジャンルもいろいろあり、読みものや児童の図鑑と色々、オーディオブックという耳で聴く読書もできるようにする。

行合委員： 視力障害者の方も聞くことができ、とても良いと思う。直接行かなくても自然に返却ができると聞いたが。

吉田中央図書館庶務係長： 自動的に期限が切れるので、返却期限を気にせずに返すことができる。

石井教育長： 通常の図書館カードでできるのか。

吉田中央図書館庶務係長： 天草市立図書館のカードを登録していればできる。

池崎委員： 携帯でも見ることができるのか。また、電子図書と視聴覚ライブラリーとどう違うのか。

吉田中央図書館庶務係長： 携帯で見ることができる。視聴覚ライブラリーは学校等の団体向けの貸し出しを行っており、人権やスマホ、インターネットトラブルなど、社会教育関連の団体向けにDVDの貸し出しを行っている。個人には貸し出してない。

石井教育長： ほかになければ議第17号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第18号 天草市立小学校における運動部活動の社会体育移行に関する検討委員会設置要綱を廃止する告示の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 天草市立小学校における運動部活動の社会体育移行については、令和5年度までに完了しているため、要綱を廃止するものである。これまでに小学校のすべての運動部活動が社会体育に移行しており、4つの小学校の文化部活動の吹奏楽部のみとなっていたが、これも後の議案にある天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱を制定して、この中で協議を行っていくこととなったためである。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第18号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第19号 天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、小中学校における部活動の休日を含む地域移行に関して、今後の在り方並びに望ましい部活動の環境整備について協議及び検討を行うため、天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会を設置することに関して必要な事項を定めるものである。条文の詳細については、担当より説明を行う。

伊形学校教育課課長補佐： 第1条に目的を定めている。天草市立小・中学校における部活動の休日を含む地域に関して、今後の在り方並びに望ましい活動の環境整備について協議及び検討をするため、天草市立小・中学校部活動地域移行推進協議会を設置するという目的で設置する。第2条に所掌事務、第3条に組織を定めており、第1項第1号から天草市議会を代表する者、2号天草市スポーツ協会を代表する者、3号天草市芸術文化協会を代表する者、4号天草市PTA連絡協議会の小学校及び中学校のそれぞれを代表する者、5号天草市地域学校協働活動推進員を代表する者、6号天草郡市中学校体育連盟を代表する者、7号天草市小・中学校長会の小学校文化部活動を代表する者と中学校運動部活動及び文化部活動のそれぞれを代表する者、8号その他教育委員会が定めた者とする。第4条に任期、第5条に会長及び副会長の役職、第6条に会議、第7条に庶務、第8条に雑則を規定している。

石井教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。

池崎委員： 推進協議会の設置要綱には意見がないが、前回の教育委員会の中でもあったように、行き過ぎた指導は論外だが、自分もソフトボールなどを指導してきた中で、勝つことは子どもの自信に繋がるし、競技の中で勝つ喜びも絶対あると思う。勝負にこだわることを規定するのではなく、指導の在り方を詰めて考えていくことが大事である。勝つと子どもたちは喜ぶし、自信にも繋がる。勝った後で顔つきが変わってくる、メダルを取ったら嬉しい。そういうところは否定できない。ただ、暴力や暴言は考えていけないといけないし、この前、吉森委員が言われたとおり、競技を続けてもらいたい、好きになってほしいという気持ちが私も強かったので、そんな指導をしていてもらいたいし、その上で、今後の推進協議会の中でも確認していかなくてはいけないと思う。

伊形学校教育課課長補佐： ご指摘いただいたことに関して推進協議会の中で検討していく。天草市としても部活動のガイドラインがあり、活動時間や目的が子どもたちの健全育成であるので、指導の在り方についてはガイドラインを守ってやっていただくよう、研修等も含めてやっていきたい。

行合委員： この協議会は文化部と運動部も含めた協議会か。

- 伊形学校教育課課長補佐： 文化部と運動部活動も含めたところで検討していく形になる。
- 行合委員： 吹奏楽部が小学校、中学校にあるが、移行となると専門的な指導者が必要になる。その場合に社会人の方をお願いするという時に非常に難しいと考えるが、どのようにお考えか。
- 伊形学校教育課課長補佐： 今ご指摘があったとおり、指導者の確保については、昨年度から大塚コーディネーターに入っただき、実態把握やアンケート、学校等の聞き取りが進んでいる。指導者をどう確保していくのか、あるいは交通費も含めて報酬の問題や会場等、課題はたくさんある。特に吹奏楽の指導者をどうするのかなど、協議会の中で、どうしたら子どもたちの文化部活動やスポーツの機会を確保していけるのか、意見を伺いながら考えていきたい。
- 行合委員： 貧困は潜在能力のはく奪であるという言葉がある。今までは、スポーツの能力がある子どもたちは学校部活動で結構花開いてきたのではないかと思うが、これが社会体育になっていくと、また家庭環境によっては自分の能力が伸ばせないのではないかと思う。今、部活動外の運動クラブは結構あると思うが、それに通っている子どもたちの割合は把握できているか。
- 伊形学校教育課課長補佐： 昨年アンケートを取ったが、クラブ活動と部活動の両方している子どももいて、クラブ活動だけに行っている子どもというのは今、手元にはない。
- 行合委員： 家庭の事情で運動クラブにいけない子どももいるのではないか。
- 木下委員： やはりいると思う。共働きの家庭や送迎ができない家庭とか、そういう子どもたちは社会体育の活動に行けないという声を聞く。
- 行合委員： 貧困とか負の連鎖を断ち切る時には、プログラミングの技術を身につけるとか、能力があればスポーツで自分を高めていくなど、色んな方法があると思うが、その中の1つではないかと思う。
- 石井教育長： 悩ましいところで、片方で先生たちの働き方改革を言いながら、統合も視野に考えていかなければならないような、部活動そのものが単独では練習もできない。例えば、河浦の子どもが本渡まで行って、クラブチームとしてやっていく場合はどうするのか。河浦と天草中学校にないから苓北まで行って練習しているのはどうするのか。そういうところが非常に悩ましい。
- 大塚地域移行コーディネーター： 地域移行に関しては、地域の実態がそれぞれ違うので、一律にはできないと考えている。他の都道府県の事例を見ても、全く同じように進められている事例はないので、やはりその地域にあった形、体制を作り上げていく必要があると思う。一律にこうだとは言えない。天草の中でもその地域、実情に合わせてできるところは段階的にやっていくしかないと考えている。
- 伊形学校教育課課長補佐： 先ほど質問いただいたクラブの加入に関して、昨年度のアンケートの結果から、昨年度の中学1、2年生、今年の2、3年生で39%が加入している。人数は1,130人の回答のうち440人がクラブに入っているということであった。
- 石井教育長： 中学校の運動部活動や小学校の文化部活動は、いつも議会等で問題になる。天草は吹奏楽が大変盛んで、技術も高いところはどうするのかと。これはご意見等を貰いながらやらないといけない。丁寧に対応していくことになる。
- 池崎委員： 小中学校はそうだが、県立高校とかは今からどういう形になっていくのか。方向性があるのか。高校の部活動もハイヤ部とかもあるので頑張ってほしいと思う。
- 石井教育長： 高校まではわからない。
- 伊形学校教育課課長補佐： 国から部活動地域移行に関するガイドラインが示された際、県立高校に関しても中学校の地域移行に準じて地域移行が望ましいという言い方で留まっている。具体的にといいのはあまり示されていない。
- 石井教育長： 熊本市の部活動や県立高校は人が集まってくるから考えるまでもない。小学校の吹奏楽は地域の吹奏楽になっていかざるを得ないかもしれない。

木下委員：今はそれぞれ専門の先生方がおられて、吹奏楽は優秀な成績を収めているが、先々の見通しは分からない。

行合委員：今は校区でできているが、移行していけば色々な地域の子どもができることになる。

木下委員：ただ、そういう場合も体育系の部活と一緒に、保護者の送迎等が絡んでくる。

石井教育長：色々なことが推進協議会で話し合わせ、方向性を決めて行ってもらうことになる。いつ頃から始めるのか。

伊形学校教育課課長補佐：現段階では6月下旬に第1回目を開催できればと考えており、6年度中に3回を予定している。

石井教育長：ほかになければ議第19号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市地域学校協働活動運営委員会委員について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長：天草市地域学校協働活動運営委員会委員名簿のとおり、地域と学校が連携・協働する活動の円滑な推進を図ることを目的とする運営委員のうち、学校関係者に係る前任者の残任期間の令和6年7月31日までについて、堀田美穂本町小学校校長の任命を行ったため報告する。

石井教育長：何か質問等ないか。

(2) 令和6年度天草市地域学校協働活動推進員について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

西崎生涯学習課長：地域学校協働活動推進員名簿のとおり、令和6年4月1日付けで統括コーディネーター並びに推進員の再任の委嘱と、本渡、御所浦、栖本、天草の4つの地域の委員の交代により、新たに4名の委嘱を行ったため、報告する。

木下委員：楠浦小学校はまだ推進員が決まっていないのか。

西崎生涯学習課長：まだ決まっておらず、本日、定例会の1回目を行い、校長先生に参加をいただいた。

石井教育長：本日、第1回目の推進員会議があり、グループ活動はとても活発であった。ほかに質問等ないか。

(3) 令和6年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長：令和5年4月から令和6年3月までの間に、天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱に基づいて申請があり、天草市教育長に対する事務委任規則の規定により、天草市教育委員会名で共催及び後援の承認を行った事業について報告する。令和5年度中の申請件数は69件で令和4年度より10件多くなっている。事業名、団体名等については一覧表をご覧いただきたい。

行合委員：共催及び後援には助成金等の支援はあるのか。

本多教育総務課長：後援は名義後援であり、共催は教育委員会と一緒に開催される場合は人員の協力等である。

行合委員：54番目の熊本キッズマネースクールいるか校が目をつけた。常々、子どもが税やお金について知ることは必要と考えていたので、どんなものかと思って調べたが、2時間のイベントの中で、4歳から10歳ほどの子どもにお金の大切さ、親への感謝、働くことの楽しさを学ぶということで、今の子どもたちに必要だなと思った。後援を嬉しく思う。

石井教育長：ほかに質問等ないか。

(4) 令和6年5月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 5月の行事予定については、8日に九州都市教育長協議会定期総会、9日から10日にかけて全国都市教育長協議会定期総会が長崎市で開催され、石井教育長が出席される。教育委員に出席いただくのは、24日の市長と教育長、教育委員による総合教育会議、27日の天草郡市教育委員会連絡協議会総会、31日の教育委員会定例会である。また、12日は天草市子ども会育成連絡協議会総会、26日が天草宝島国際トライアスロン大会、31日に天草市人権教育推進連絡協議会と天草市青少年育成協議会理事会がある。

石井教育長： 何か質問等ないか。

7 その他

石井教育長： 事務局や委員から何かないか。

西崎生涯学習課長： 2点報告を行う。配布の令和5年度地域学校協働活動のまとめの冊子について、活用いただけるよう学校及び関係者の皆様に配付を行う。2点目は図書館だよりで、昨年度レイアウトをリニューアルしている。4月は図書館長の掲載をしている。

行合委員： 令和5年度地域学校協働活動報告は、子どもに適切な活動、広がり、年々深みを増していると思う。内容も非常に充実してきている。また図書館だよりは、御所浦図書館の方の話も入って非常に良いと思う。

石井教育長： 質問やその他にはないか。

8 閉会

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。